年　　月　　日

労働者代表の選出については、民主的な方法により行われることとなっておりますが、この通りに行わなければならないということではありませんので、ご留意ください。

従業員のみなさまへ

●●株式会社

〇〇年事業場別労働者代表選出について

労働基準法により会社が就業規則を作成・変更する時や会社と労働者の間で協定を締結する際には、労働者の意見聴取や行政機関への届出等の手続きが必要です。

その手続きにおいて事業場毎の全労働者の中から労働者の過半数の支持を得た当該事業場の労働者代表を決定しなければなりません。

労働者代表の役割は、その事業場の全労働者の意見を代表して会社側との各種労使協定等の取り決めや手続きにあたります。

弊社は主に以下について行います。

1. 時間外労働・休日労働に関する労使協定(三六協定)
2. 育児休業・介護休業等の適用除外に関する労使協定
3. 高年齢雇用継続給付・育児休業給付・介護休業給付の支給申請に関する労使協定
4. 一斉休憩の適用除外に関する労使協定
5. 賃金の一部控除に関する労使協定
6. フレックスタイム制に関する労使協定
7. 事業場外労働に関するみなし労働時間制に関する労使協定
8. 変形労働時間制に関する労使協定
9. 就業規則の作成及び変更に際しての意見聴取
10. 労働者派遣法により事業所単位の期間制限を延長する際の意見聴取
11. その他法令等により定められたもの

この度、各事業場の従業員により、〇〇年の労働者代表候補者が推挙されましたので別紙一覧にてお知らせします。みなさまの所属する事業場の候補者について、○月○日までにご確認ください。

労働者代表の任期は○○年○月○日から○○年○月○日に新代表者が決定する迄となります。

【決定の方法】

同封の〇〇年事業場別労働者代表の候補者一覧でご自分が所属している事業場の労働者代表をご確認ください。

候補者についてご支持いただける方は信任の該当事業場名の□欄に「○」を入れる。

不支持の方は、該当事業場名の□欄に×を入れて、社員番号、氏名を記入のうえ、メール又はFAXにてご返信ください。

締切日は　○月○日（　）　です。

以　上